

○豊頃町地域おこし協力隊募集要綱

通称	地域づくり推進員（商店街活性化推進員）
雇用形態	<p>①任用型地域おこし協力隊（雇用主：豊頃町）</p> <p>②豊頃町地域おこし協力隊設置要綱に基づき、会計年度任用職員（地域づくり推進員）として採用します。</p> <p>③任用は任用日から任用年度末まで</p> <p>※活動意欲及び活動実績により、採用の日から採用年度の年度末までを一区切りとし、最長36か月を超えない範囲で会計年度ごとに任用します。</p>
活動概要	<p>商店街活性化に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街における空き店舗対策 ・商店街における賑わいの創出 ・商店街のPR活動
募集対象	<p>次の全ての条件を満たす方</p> <p>①委嘱時点で、18歳以上50歳未満の方（性別不問）</p> <p>②委嘱時点で、三大都市圏または政令指定都市（条件不利地域を除く）に在住し、委嘱日までに豊頃町に住民票を異動し、居住できる方（ただし、他市町村において「地域おこし協力隊員」であった方（同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内）はこの限りではありません。）</p> <p>③心身ともに健康で、地域おこし協力隊の業務に積極的に取り組む意欲のある方</p> <p>④普通自動車免許を有している方</p> <p>⑤地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方</p> <p>⑥パソコン（ワード、エクセル、パワーポイントなど）の一般的な操作ができる方</p>
募集人員	若干名
勤務地	北海道 豊頃町
勤務時間	勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで（昼休み1時間）で、週5日勤務を基本とします。

報酬等	<p>①月額237,810円（社会保険料、雇用保険料などの本人負担分が控除されます。）</p> <p>②6月と12月に賞与の支給があります。 （6月は月額報酬の1.1月分、12月は1.1月分）</p> <p>※任用日によって一部賞与が支給されない場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>③時間外勤務手当の支給があります。</p> <p>④通勤手当の支給があります。（自家用車使用の場合）</p> <p>⑤赴任に要する引越し費用の支給があります。</p>
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入。（本人自己負担が発生します。）
住宅	<p>①住宅料は町が負担します。</p> <p>②その他日用品や水道光熱費等は自己負担です。</p>
車両	<p>①車両がない場合は、町で無償貸与します。</p> <p>②車両管理は自身で行っていただきます。</p> <p>③任意保険料や必要備品に係る費用は町が負担します。</p> <p>④燃料費は自己負担です。</p>

<p>応募・審査方法</p>	<p>【応募方法】</p> <p>次の書類を豊頃町総務政策課政策推進係へ郵送又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、ご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊頃町地域おこし協力隊応募用紙（豊頃町 HP からダウンロードして必要事項を記入してください。） ・職務経歴書（任意様式で可） <p>【郵送による提出先】</p> <p>〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地 豊頃町役場総務政策課政策推進係 宛</p> <p>※必ず簡易書留で郵送してください。 ※封筒の表面に「地域おこし協力隊応募」と朱書きしてください。</p> <p>【メールによる提出先】</p> <p>Mail:kikaku@toyokoro.jp</p> <p>※題名は「地域おこし協力隊応募」としてください。</p> <p>【選考の流れ】</p> <p>① 1次選考（書類選考） 応募書類を審査し、合否を郵送又はメールにてお知らせします。</p> <p>② 2次選考（面接審査） 1次選考合格者を対象に面接を実施します。</p> <p>③ 最終選考（面接審査） 2次選考合格者を対象に面接を実施します。</p>
<p>参考URL</p>	<p>https://www.toyokoro.jp/</p>